

地震・津波のリスク

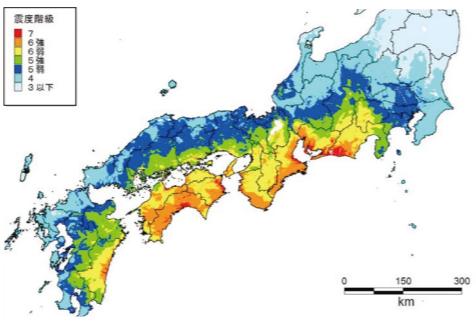
これまでの観測実績

下関地方気象台で震度観測記録が残る大正8年から令和7年までの107年間において、山口県の有感地震回数は1,004回で、佐賀県、富山県に次ぐ全国3番目の少なさです。この間、下関市では震度5弱以上は観測されていません。

南海トラフ巨大地震の被害想定

震度 下関市は震度4の想定です。
※内閣府中央防災会議による

津波 長州出島から約4km地点での最高津波水位は、TP+1.5mと想定されています。これに対し、長州出島の地盤高はTP+3.33m以上を確保しています。
※TP:東京湾平均海面(基準面)



出所:南海トラフ巨大地震の被害想定について(第二次報告)
(平成25年3月内閣府中央防災会議)
資料2-2より 強振動発生域震度分布図

長州出島 Q&A

Q 「物流ゾーン」と「産業ゾーン」の違いは何ですか?

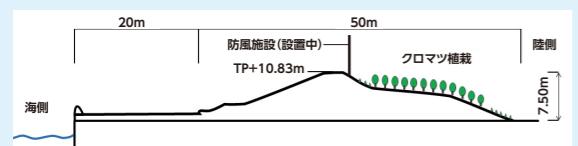
A 公有水面埋立法に基づく用途の違いがあります。
「物流ゾーン」は倉庫やシャーシプール等の保管施設及びそれに付随する施設が、「産業ゾーン」は製造業(産業分類)の工場等が対象となる区域です。

Q 風や波に対する対策はありますか?

A 強風(平均風速10m/s以上)や越波は、主に西又は北西側から観測されます。そのため、長州出島の北西側には、観測実績を踏まえたシミュレーションに基づき、高さ7.5m、幅約70mの緩衝緑地を整備していますが、冬季には巻き上がった海水がしぶきのような状態で、一部の区画にかかる場合があり、防風施設の設置を進めています。



◆緩衝緑地断面図



企業立地にかかる支援制度

下関市企業立地促進条例に基づく奨励金

設備投資に伴う土地、家屋、償却資産にかかる固定資産税相当額を、3年間交付する支援制度です。

対象業種	製造業(植物工場を含む) 情報通信業 道路貨物運送業 水運業	倉庫業 こん包業 卸売業 自然科学研究所	医療に附帯するサービス業 その他の保健衛生
------	---	-------------------------------	--------------------------

事業者区分	投下固定資産総額
中小企業者	3,000万円以上
中小企業者以外	5億円以上

事業所設置奨励金	固定資産税額(土地・家屋・償却資産)に相当する額の100/100を3年度間 ※土地は別途算定による
雇用奨励金	正社員1人につき30万円 非正社員1人につき10万円

分譲に関すること

下関市 港湾局 振興課

〒750-0066 下関市東大和町1-10-50下関港国際ターミナル3F
TEL 083-231-1277 FAX 083-233-0860
E-Mail:kwdejima@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
URL:https://www.shimonoseki-port.com/



企業立地に関すること

下関市 産業振興部 産業立地・就業支援課
〒750-0006 下関市南部町21-19下関商工会館4F
TEL 083-231-1357 FAX 083-235-0910
URL:https://www.shimonoseki-kigyorich.jp/



令和8年2月発行

好評 分譲 中



産業ゾーン
約15ha

物流ゾーン
約7ha

●分譲公募
実施状況は、下関市港湾局振興課 (083-231-1277)へお気軽にお問合せください。



長州出島パノラマVR

●長州出島の概要

所在地	下関市長州出島	ガス	都市ガス無し ※整備予定無し	建ぺい率	60%
所有者	下関市		物流ゾーン:保管施設用地 産業ゾーン:製造業用地	容積率	200%
用地面積	約22ha	公有水面埋立法用途	通信環境	光ケーブル	
分譲面積	物流ゾーン:約7ha 産業ゾーン:約15ha		橋の通行条件	平均風速 25m/s以下 ※総重量43tを超えるものは別途協議	
分譲価格	物流ゾーン:24,500円~25,500円/m ² 産業ゾーン:19,600円~22,000円/m ²	都市計画区分	風速別発生頻度図(2012~2014) 条件:平均風速10m/s以上 単位:%		
用途地域	準工業地域				
地域指定	臨港地区	都市計画区域(市街化区域)			
特別用途地区	大規模集客施設制限地区				
騒音規制	第3種区域	規制関係			
振動規制	第2種区域				
悪臭規制	B地域	規制関係			
水質規制	瀬戸内海環境保全特別措置法、 山口県公害防止条例				
電力	6,600V ※詳細及び22,000V以上の 特別高圧は電力会社と別途協議	工場立地法	工業団地特例適用地		

